



2008年3月18日

代理店各位

**中国国内線 航空機内液体持込禁止について**

平素より弊社便をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
中国民用航空総局の要請により、中国国内線の液体類の機内持ち込みが一切禁止となります。詳細は以下の通りとなりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。  
※液体物(ジェル及びエアゾールを含む)

**1. 中国国内線**

液体類の持ち込みが一切禁止となります。但し、機内で使用される化粧品は、一 종류につき1本に限り持ち込みが可能です。持ち込みの場合、100ミリリットルを超えない容器に入れ、更に再封可能な透明プラスチック袋に入れ検査場にて検査員が開封検査をいたします。

**2. 免税品について**

中国国外の国際線から中国国内線へ乗り継ぎの場合、空港や機内で購入した液体免税品は、包装が開封されていない状態で、購入時発行される領収書(レシート)と一緒に検査場で提出する必要があります。問題がなければ機内持ち込みが可能になります。

**3. 液体の医薬品、ベビーミルク/ベビーフードについて**

幼児同行の方は、事前に航空会社に申請して下さい。機内にて乳幼児のベビーミルク/フードを無料でご提供します。(ベビーミルク/フードは乳幼児のお客様が一緒にご搭乗される場合に限り)糖尿病等他の疾患をお持ちのお客様の液体医薬品は、検査場にて検査を受け、客室乗務員がお預かりします。

国際線、特別地区路線をご利用する場合は2007年3月17日より中国民航総局が出した《航空機内液体持込制限》の規定に準じます。

通常より保安検査に時間がかかることが予想されますので、早めに空港へお越しください。皆様のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

中国東方航空 日本支店

Copyright (c) AXESS INTERNATIONAL NETWORK Inc. All Rights Reserved.